

令和6年度熊本県立大学大学院 環境共生学研究科（博士後期課程）【秋季入学】

一般選抜・社会人特別選抜・外国人留学生特別選抜

1 募集人員

環境共生学専攻 若干名（一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜の計）

2 出願資格

次の(1)～(6)のいずれかに該当し、下記の選抜区分別出願条件を満たす者。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び令和6年9月までに取得する見込みの者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和6年9月までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和6年9月までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和6年9月までに授与される見込みの者
- (5) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）（注）
- (6) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者（注）

（注）上記(5)(6)により出願する場合は、事前に出願資格審査を行いますので、「6 出願資格審査について」の要領で申請を行ってください。

ただし、有効期間内の出願資格審査結果を利用して出願する場合を除きます。

* 「■ 出願資格審査を経て出願する場合」を参照してください。

選抜区分別出願条件

一般選抜	特になし。
社会人特別選抜	令和6年9月30日現在、社会人経験が2年以上ある者。なお、社会人経歴には、家事従事期間を含む。また、(1)～(4)の各号に該当するものは学位取得後の年数とする。
外国人留学生特別選抜	日本国籍を有しない者。ただし、日本国永住許可を得ている者並びに留学生として日本の大学の修士の学位または専門職学位を有する者及び令和6年9月までに取得見込みの者を除く。

3 出願期間

- (1) インターネットによる出願登録及び入学検定料支払期間

令和6年6月10日（月）9時から6月14日（金）16時59分まで

※インターネットによる出願登録及び入学検定料の支払だけでは出願は完了しません。

6月14日（金）17時までに書類の提出（必着のこと。）が併せて必要ですので、インターネットによる出願登録及び入学検定料の支払は余裕をもって行ってください。

- (2) 出願書類提出期間

令和6年6月10日（月）から6月14日（金）17時まで

郵送、持参を問わず、**最終日の17時までに本学教務入試課に必着**とします。

持参する場合の受付時間は、9時から17時までとします（ただし、12時20分から13時20分までの間を除く。）。

4 出願手続

(1) 出願方法

本学大学院入試ホームページ (<https://www.pu-kumamoto.ac.jp/examination-graduate/>) にアクセスし、インターネット出願（インターネットによる出願登録及び入学検定料の支払の後、出願書類を提出（郵送又は持参）する一連の手続となります。）により出願してください。出願に当たってはホームページに掲載する「インターネット出願ガイド」により、出願方法に関する詳細を確認の上、行ってください。

インターネットによる出願登録の際は、指導希望教員を入力する欄があります。本募集要項、又は本学ホームページ研究者の情報等を参考に、本学教務入試課を通じ、指導を希望する教員とあらかじめ相談の上、出願してください（入学後の実際の指導教員は、希望どおりにならない場合があります。）。

令和6年6月14日（金）17時までに本学教務入試課入試班に到達していない出願書類は受理しませんので、余裕をもって提出してください。また、出願書類に不備がある場合も受理しません。

- ① 出願書類を郵送する場合は、『簡易書留・速達』によるものとし、令和6年6月14日（金）17時までに必着するように発送してください。

郵便事情により出願期間終了後に配達されたものは、以下の（ア）～（ウ）の条件の全てを満たす場合に限り受理します。

【出願期限後に配達された出願書類を受理する条件】

- （ア） 『簡易書留・速達』 郵便で発送されていること。
- （イ） 令和6年6月12日（水）までの消印があること。
- （ウ） 出願書類に不備がないこと。

- ② 持参する場合の受付時間は、9時から17時まで（12時20分から13時20分までの間を除く。）とします。

(2) 出願に必要な書類等

出 願 書 類 等		摘 要
出 願 書 類 等	入 学 検 定 料 (入学者選 hands 手数料)	30,000円（別途、支払手数料が必要です。） 支払方法は、別冊の「インターネット出願ガイド」を御確認ください。
	入 学 志 願 票 (入 学 願 書)	入学検定料支払完了後に、インターネット出願サイトからダウンロードできます。ページの拡大・縮小はせずにA4サイズ・横様式・カラーで印刷したものを提出してください。
	写 真 票	入学志願票と写真票は切り離さないでください。
	履 歴 書	履歴については、高等学校卒業以降（外国人留学生は、初等教育（小学校）入学以降）の学歴、職歴、研究業績、資格、賞罰等をインターネット出願サイトで入力してください。
	研 究 志 望 調 書	本学大学院入試ホームページから所定の様式をダウンロードし、拡大・縮小はせずにA4サイズで印刷の上、様式に記載している注意事項に従って作成してください。 【本学大学院入試ホームページ】 https://www.pu-kumamoto.ac.jp/examination-graduate/environmental-symbiosis/

出 願 書 類		<p>● <u>〔一般選抜・外国人留学生特別選抜〕</u> 修士論文等これまでの研究経過の概要及び希望する研究の計画について、1,200字程度にまとめたもの。 ※英語の場合はA4判1枚程度</p> <p>● <u>〔社会人特別選抜〕</u> 修士論文等あるいは社会活動等の概要及び希望する研究の計画について、1,200字程度にまとめたもの。</p>
	成績証明書（厳封） ※2(5)(6)いずれかの出願資格により出願する者を除く。	<p>出願資格に該当する最終出身学校作成のもの（学校長名、学校印、発行日の記載がある原本に限る。）。</p> <p>* 日本語以外で記載された証明書には、日本語訳を添付してください。日本語訳を作成するために厳封を開封する場合は、あらかじめ本学教務入試課入試班（TEL 096-321-6610）に問い合わせてください。</p>
	修了（卒業）証明書 または同見込証明書 ※2(5)(6)いずれかの出願資格により出願する者を除く。	<p>出願資格に該当する最終出身学校作成のもの（学校長名、学校印、発行日の記載がある原本に限る。）。</p> <p>* 日本語以外で記載された証明書には、日本語訳を添付してください。</p>
	戸籍抄本 ※該当者のみ	<p>改姓により、成績証明書や卒業証明書等に記載されている氏名が、現在の氏名と異なる方のみ提出してください。</p>
	住民票 ※該当者のみ	<p>市区町村で発行したもので、在留資格、在留期間が明記されているものに限りです。</p> <p>* 日本国籍を有しない者で、日本に滞在中の者（日本国永住許可を得ている者を除く。）のみ提出してください。</p>
	「出願資格認定通知」の写し ※該当者のみ	<p>2(5)(6)のいずれかの出願資格により出願する場合は、有効期間内の「出願資格認定通知」の写し並びに「成績証明書」及び「修了（卒業）証明書」を提出してください。</p> <p>* 後述の「■ 出願資格審査を経て出願する場合」を参照してください。</p>
そ の 他	出願用封筒 （角形2号封筒）	<p>市販の角形2号封筒（A4サイズの書類が入る封筒）を用意してください。</p> <p>インターネット出願サイトからダウンロードする「封筒貼付用宛名シート」及び「封筒貼付用出願書類チェックシート」（下記）を貼り付け、出願書類提出の際に出願書類を封入する封筒として使用してください。</p>
	封筒貼付用宛名シート	<p>入学検定料支払完了後に、インターネット出願サイトからダウンロードできます。ページの拡大・縮小はせずに印刷してください。</p> <p>印刷後は、このシートを出願用封筒（上記）の表（おもて）面に貼り付けてください。</p>
	封筒貼付用出願書類 チェックシート	<p>入学検定料支払完了後に、インターネット出願サイトからダウンロードできます。「封筒貼付用宛名シート」（上記）をダウンロードする際に、併せてダウンロードすることができます。ページの拡大・縮小はせずに印刷してください。</p> <p>記載されている確認項目により出願書類に不足・不備がないことを確認した上で、チェック欄に「○」を記入し、出願用封筒（上記）の裏面に貼り付けてください。</p>

(3) 注意事項

- ① 出願書類等に不備がある場合は受理しませんので、「記入もれ」、「誤記」等がないよう十分確認してください。
- ② いったん受理した出願書類は、理由のいかんを問わずいっさい返却しません。
- ③ 既納の入学検定料は、次の(ア)～(ウ)の場合を除き、理由のいかんを問わずいっさい返還しません。
 - (ア) 出願書類等を提出しなかった場合
 - (イ) 出願が受理されなかった場合
 - (ウ) 二重に支払った場合
 ※ (ア)から(ウ)までのいずれかに該当し、返還を希望する者は、本学教務入試課入試班 (TEL 096-321-6610) に連絡の上、指定する書類を提出してください。
 なお、返還額は、本学による振込時の手数料を差し引いた額とします。
- ④ 出願書類に虚偽の記載が発見された場合は、入学許可を取り消すことがあります。

■ 出願資格審査を経て出願する場合 一出願資格(5)及び(6)関係一

- 出願時の証明書添付省略について
 令和6年度秋季入学試験出願のため出願資格審査を申請し、審査の結果、「出願資格がある」と認定された場合は、令和6年度秋季入学試験出願時に限り、出願書類のうち「修了(卒業)証明書」及び「成績証明書」の添付を省略することができます。
- 出願資格審査結果の有効期間について
 「出願資格がある」と認定された審査結果については、その有効期間を5年間とします。
 有効期間内の出願資格審査結果を利用して出願する方は、「出願資格認定通知」の写しを願書に添付してください。

(4) 願書の提出(郵送)・問い合わせ先

〒862-8502 熊本市東区月出3丁目1番100号
 熊本県立大学教務入試課 大学院入試担当
 TEL 096-321-6610

(5) 受験票の準備

受験票は、デジタル受験票(受験者自身がインターネット出願サイトからダウンロードの上、印刷し、準備するもの)です。試験日の10日程度前に、ダウンロードできるようになります。ダウンロードしたデジタル受験票を、ページの拡大・縮小はせずに印刷(A4サイズ・カラー)の上、大切に保管し、試験当日に必ず持参してください。

なお、試験日の3日前となってもインターネット出願サイト上でデジタル受験票をダウンロードできない場合は、本学教務入試課入試班(TEL 096-321-6610)まで問い合わせてください。

5 選抜方法

一般選抜・社会人特別選抜・外国人留学生特別選抜 共通

入学者の選抜は、本学が実施する学力検査、口頭試問及び研究志望調書等の書類審査の結果を総合して行います。

(1) 学力検査

英語

(2) 口頭試問

① [一般選抜・外国人留学生特別選抜]

修士論文(途中経過を含む)あるいはその他の研究成果の発表と、発表内容に関連する口頭試問を行います(発表内容には、これまでの研究成果と、博士後期課程で実施を

希望する研究計画を含むこと。）。

② 「社会人特別選抜」

修士論文等の研究成果、あるいは社会活動に関する発表と、発表内容に関連する口頭試問を行います（発表内容には、これまでの研究成果、社会人としての実務及び活動内容、博士後期課程で実施を希望する研究計画を含むこと）。

(3) 試験日時

試験日	試験科目等	試験時間	配点	総点
令和6年7月6日（土）	英語	10:00～11:30	100	200
	口頭試問 (研究発表を含む)	13:00～	100	

注) 1 9時30分までに本学本部棟1階ロビーに集合してください。

2 口頭試問の時間は、当日学内に掲示します。

3 英語については、試験開始後30分以内の遅刻に限り受験を認めるものとします。

4 試験当日の荒天（台風の接近等）が予想される場合、試験実施の有無等について、試験前日に本学ホームページ（<https://www.pu-kumamoto.ac.jp/>）に掲載します。必ず確認してください。

(4) 試験場

熊本県立大学 ... 熊本市東区月出3丁目1番100号

TEL 096-321-6610

(5) 口頭試問について

- ① 修士論文（途中経過を含む）あるいはそれ以外の研究に関する口頭発表 15分
- ② 発表内容に関する質疑応答（各研究分野の専門に関する質問を含む。） 10分
- ③ 発表は液晶プロジェクターを用いる。発表会場には液晶プロジェクター本体のみを用意するので、必要な機器（パソコン）及びコネクター等については各自で持参すること（使用するスライド等の枚数は制限しない。）。

(6) 採点・評価基準

英語	専門分野に関する英語の能力を評価します。
口頭試問	これまで行ってきた研究や研究計画について説明を求め、専門分野に関する知識や考察力、意欲や研究遂行能力などを評価します。

(7) 合格基準

- ① 総得点の概ね6割以上を合格とします。
- ② 総得点が合格基準に達しない場合でも、特に優秀な科目等があれば合格とすることがあります。
ただし、上記①または②に該当する場合でも、1科目でも得点が3割以下の科目等があれば、不合格とします。

6 オンラインによる受験について

外国人留学生特別選抜

- (1) オンラインによる試験を希望する海外在住の出願者が1人でもいる場合は、すべての出願者について、インターネット環境によりビデオ会議機能をもつアプリケーションを活用して「口頭試問」を実施することとする。オンラインによる試験を希望する出願者は、出願期間中にその旨を事務局に申し出るものとする。
- (2) オンラインによる試験を実施する場合は、出願期間終了後、すみやかに事務局からすべての出願者に連絡するものとする。
- (3) 試験科目「英語」については、「口頭試問」を英語で行い、面接者が専門分野に関する英語の能力を評価し、採点する。

(4) 試験日は7月6日（土）とし、試験時間は出願者の居住する国の現地時間等を考慮し設定するものとする。

なお、試験開始後 20 分以内の遅刻に限り、受験を認めるものとする。

(5) 試験日時

試験日	試験科目等	試験時間	配点	総点
令和6年7月6日(土)	口頭試問 (研究発表を含む。)	開始から 25 分 程度 (開始時間 は別途通知)	100	200
	英語 (口頭試問を英語で行 う。)		100	

(6) 口頭試問について

- ① 修士論文（途中経過を含む）あるいはそれ以外の研究に関する口頭発表 15 分
- ② 発表内容に関する質疑応答（各研究分野の専門に関する質問を含む） 10 分
- ③ インターネット環境により、ビデオ会議機能を持つアプリケーション（Teams及びSkype等、Teamsと互換性のあるものを基本とする。）を使用する。
- ④ 口頭発表に用いる資料は、出願者が試験日の1週間前（6月28日(金)）までに、メール等により教務入試課へ提出し、口頭試問の際使用するものとする。

(7) その他、採点・評価基準及び合格基準については、5の選抜方法と同様とする。

7 出願資格審査について

■ 出願資格(5)(6)のいずれかにより出願する場合

(1) 出願資格審査に必要な書類

- ① 出願資格審査申請書（本研究科所定の様式）
- ② 履歴書（本研究科所定の様式）
- ③ 成績証明書（最終出身学校作成のもの及び現在在籍している学校作成のもので、総履修時間数も記載されているもの） ※厳封
- ④ 修了（卒業）証明書（最終出身学校作成のもの）
- ⑤ 研究、教育、職務、社会活動等の実績（本研究科所定の様式）
これまでの研究、教育、職務、社会活動等の実績一覧を提出してください。
また、すでに論文や報告書などにまとめられたものがあれば、別刷（コピー可）を提出してください。
- ⑥ 研究志望調書（本研究科所定の様式）
希望する特別研究の概要について記述した文書（1,200字程度）を提出してください。
- ⑦ 戸籍抄本（該当者のみ）
改姓により、③及び④に記載されている氏名が、現在の氏名と異なる方のみ添付してください。
- ⑧ 返信用封筒（定形封筒（長形3号）に344円分の切手（速達料金含む。）を貼り、住所・氏名を明記してください）

※①②⑤及び⑥の「本研究科所定の様式」は、本学ホームページに掲載のPDFファイルを印刷（A4判、白紙に限る。）したものを利用できます。

本学ホームページ（大学院入試 環境共生学研究科）アドレス

<https://www.pu-kumamoto.ac.jp/examination-graduate/environmental-symbiosis/>

(2) 審査方法

書類審査（上記(1)①～⑦による。）

(3) 出願資格審査申請書類の提出期間

令和6年5月7日（火）から5月13日（月）まで

(注) 郵送、持参を問わず、最終日の17時までに本学教務入試課に必着とします。

持参する場合の受付時間は、9時から17時までとします(12時20分から13時20分までの間を除く。)

郵送の場合は、『速達・書留郵便』により送付するものとし、封筒の表面に「大学院環境共生学研究科(博士後期課程)秋季入学出願資格審査申請書類在中」と朱書きしてください。

(提出先)

〒862-8502 熊本市東区月出3丁目1番100号
熊本県立大学教務入試課 大学院入試担当

(4) 出願資格審査の結果の通知

令和6年6月7日(金)までに本人宛に通知します。

※出願資格審査を経て出願する場合は、「■ 出願資格審査を経て出願する場合」を参照してください。

8 合格発表

令和6年7月16日(火) 13時30分以降

本学ホームページ(<https://www.pu-kumamoto.ac.jp/>)に合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者にのみ郵送で通知します(電話による問い合わせには応じません)。

ただし、合格通知書の送付をもって正式通知とします。

9 入学手続

入学手続として、インターネットによる入学手続情報登録及び入学金の支払の後、入学手続書類の提出(郵送又は持参)が必要です。

入学手続の詳細は、合格通知書とともにお知らせします。

(1) 手続期間

令和6年9月9日(月)から令和6年9月13日(金)17時まで(必着)

上記期間内に手続をしなかった場合は入学辞退とみなします。

(2) 提出書類

不備のないよう確認の上、次の書類を提出してください。

① 宣誓書(外国人留学生の場合は誓約書)

本学所定の用紙(インターネットによる入学手続情報登録後に様式をダウンロードできます。ただし、外国人留学生の方はダウンロードせず、本学ホームページに掲載される外国人留学生用の誓約書の様式を使用してください。)

② 保証書・保証人(外国人留学生の場合は、日本国内在住の身元保証人(社会人に限る。))
1名が必要です。

本学所定の用紙(インターネットによる入学手続情報登録後に様式をダウンロードできます。ただし、外国人留学生の場合はダウンロードせず、本学ホームページに掲載される外国人留学生用の様式を使用してください。)

③ 住民票

県内生については、入学者が生計を一にする世帯の主たる生計維持者及びその世帯全員の住民票が必要です(県外生は不要)。

(注) 県内生とは、入学者が生計を一にする世帯の主たる維持者が令和6年9月13日の6ヶ月前(令和6年3月13日)から引き続き熊本県内に住所を有する場合があります。

外国人留学生の場合は、前述の期日から引き続き熊本県内に住所を有する者をいいます。

(3) 書類の提出方法

郵送又は持参によること。

- ① 令和6年9月13日（金）の17時までに到達していない入学手続書類は受理しませんので、余裕をもって提出してください。
- ② 郵送する場合は、『簡易書留・速達』によるものとし、手続期間中に必着するよう発送してください。
- ③ 持参する場合の受付時間は、9時から17時まで（12時20分から13時20分までの間を除く。）とします。

(4) 書類の提出先

〒862-8502 熊本市東区月出3丁目1番100号
熊本県立大学教務入試課入試班
TEL 096-321-6610

(5) 入学金（令和6年度現行）

県内生 207,000円
県外生 414,000円

（注1）本学大学院環境共生学研究科の博士前期課程を修了し、博士後期課程に進学する場合、入学時点で修了の日から1年未満であれば不要です。

（注2）入学手続後の入学辞退について

入学手続後、やむを得ず入学を辞退する場合は、必ず、令和6年9月13日（金）までに教務入試課入試班に連絡してください（「入学辞退届」を提出していただきます。）。

なお、納められた入学金は、入学手続をしなかった場合を除き、いかなる理由があっても返還いたしません。

10 授業料（令和6年度現行）

年 額 535,800円（各期 267,900円×2期）

（注）在学中に授業料額及び納付期日等が改定された場合には、改定時から適用されます。

11 成績の情報提供（開示）について

(1) 提供する情報

得 点 各試験科目等の総得点

順 位 不合格者のみの開示で、不合格者が10名以上の場合に限りランク表示をします。
ランクは、不合格者を成績順に3ランク（上位1/3がA、中位1/3がB、下位1/3がC）に区分して表示します（本学学部入試に準じた情報提供（開示）を行います。）。

(2) 請求期間及び時間

令和6年7月19日（金）から8月19日（月）まで

取扱時間は、9時から17時までとします（ただし、12時20分から13時20分までの間を除く。）。土曜日、日曜日及び祝日は受付・開示を行いません。

(3) 提供依頼方法及び場所

入学試験を受験した本人が、熊本県立大学に来学の上、教務入試課窓口で口頭により情報提供希望を申し出てください（代理人への情報提供はできません。）。

なお、本人確認のため、本学大学院受験票を持参してください。受験票をダウンロードできない場合はお問い合わせください。

12 個人情報の取扱いについて

入学出願書類や入学手続に関して本学が知り得た個人情報及び入学試験の成績や結果に関する個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律に基づき、適正な管理を行っています。

これらの個人情報は、本学における入学者選抜業務、入学手続、入学後の学籍・学生生活関係業務及び統計資料作成のために利用し、他の目的への利用や本学以外の者への提供は一切行いません。

なお、受験者本人から入学試験成績等の開示請求があったときは、個人情報の保護に関する法律等に基づき開示することになります。

13 その他注意事項

身体上の機能の障がい等により、受験及び修学に際して配慮を希望する場合は、令和6年6月10日（月）までに本学教務入試課入試班（TEL096-321-6610）に相談の上、指定する書類を提出してください。